

令和4年9月5日

ご 利 用 者 様

公益財団法人 新潟県環境保全事業団
理事長 関根 繁明

廃棄物処理料金の改定について（お知らせ）

日ごろより、エコパークいずもぎきをご利用いただき感謝申し上げます。

さて、廃棄物処理料金については、廃プラスチック情勢への対応等を理由とした一部見直し（令和元年及び令和2年）を除き、平成18年の改定以来、全般的な料金引上げを行わないまま15年以上が経過しております。昨今、搬入量を抑制の方向に適正化させるために見直しが必要な状況にあることから、全ての産業廃棄物について、下記のとおり処理料金を改定させていただくことといたしました。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1 新料金の適用年月日

搬入抑制に向けて早急に対策を講じる必要がある一方で、大幅な料金引上げとなる廃棄物についての激変緩和及び必要な周知期間を考慮し、2段階に分けて改定します。

第1段階 令和5年1月1日

第2段階 令和5年4月1日

2 廃棄物の種類別の改定内容

別紙のとおり

<改定理由>

- ・ 第3期処分場には計画を上回る量の産業廃棄物が搬入されており、埋立終了予定である令和13年よりも前に埋立が完了するおそれがある。
- ・ 災害が多い新潟県における災害廃棄物の処理の余力を確保していく必要がある。
- ・ このような状況下、廃棄物が民間の安定型最終処分場や中間処理施設での受入れが可能なものであるかも考慮の上、より効果的な搬入抑制を実施するよう、令和4年7月4日付けで新潟県から行政指導があった。
- ・ これを受けて、今般、廃棄物全般について民間処理施設の料金水準との均衡を考慮して見直しを行ったもの。

3 その他

- (1) 本書は、廃棄物処理委託契約書（以下「契約書」）第1条第2項第2号でいう、処理料金の改定の通知です。新料金表は、契約書と共に保管をお願いいたします。
- (2) 料金改定に合わせて、廃棄物の「種類」として表記している名称の一部を変更します。令和5年1月1日以降は、契約書第1条第2項第1号に記載されている名称を以下のとおり読み替えた上で、新料金表中の同名称の処分料金を適用します。

現在の名称	令和5年1月1日以降の名称	廃棄物コード (変更ありません)
非飛散性アスベスト（ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	非飛散性アスベスト（ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず等）※1	1302
解体残さ（廃プラスチックを含む）※2	選別等残さ（廃プラスチック有り）※3	1560
解体残さ（廃プラスチックを含まない）	選別等残さ（廃プラスチック無し）	1565

※1 “石膏ボード”以外の全ての“非飛散性アスベスト”が該当します。

現在は、契約前にご参加いただく安全管理講習会等においてお伝えしているとおり、“がれき類”、“廃プラスチック類”、石綿含有仕上塗材のうちその除去方法によって“汚泥”としての受入れとなるものなど、“ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず”に該当しないものについても、運用として同じ料金を適用しております。今般は取扱いの変更はありませんが、名称がわかりにくいのご意見をいただいているため変更するものです。

なお、“非飛散性アスベスト（石膏ボード）”の名称は変更ありません。

※2 契約書に“解体残さ”とだけ記載されている場合を含みます。

※3 わずかでも廃プラスチックが混入しているものは“（廃プラスチック有り）”としての受入れとさせていただきますので、必要により契約変更をお願いいたします。

* 処理委託契約に関すること

エコパークいずもざき管理事務所 電話 0258-41-7800

* 料金改定全般に関すること

総務課 電話 025-239-5750

エコパークいずもぎき廃棄物処分料金

種 類	処分方法	現 行	第1段階(令和5年1月1日 適用)				第2段階(令和5年4月1日 適用)				
		処分料金 (円/トン)	処分料金 (円/トン)	消費税	産 業 廃棄物税	合 計 (円/トン)	処分料金 (円/トン)	消費税	産 業 廃棄物税	合 計 (円/トン)	
燃え殻	埋立	24,000	26,400	2,640	1,000	30,040	26,400	2,640	1,000	30,040	
汚 泥	有機性汚泥	埋立	25,000	27,500	2,750	1,000	31,250	27,500	2,750	1,000	31,250
	下水道汚泥	埋立	29,000	31,900	3,190	1,000	36,090	31,900	3,190	1,000	36,090
	無機性汚泥	埋立	21,000	23,100	2,310	1,000	26,410	23,100	2,310	1,000	26,410
	上水汚泥	埋立	16,000	17,600	1,760	1,000	20,360	17,600	1,760	1,000	20,360
廃プラスチック類	廃プラスチック	埋立	30,000	33,000	3,300	1,000	37,300	42,000	4,200	1,000	47,200
	シュレッターダスト	埋立	31,500	34,650	3,465	1,000	39,115	50,400	5,040	1,000	56,440
	シュレッターダスト(減容物)	埋立	22,000	24,200	2,420	1,000	27,620	30,800	3,080	1,000	34,880
	廃プラ(ポリ系)と金属の混合物	埋立	30,000	33,000	3,300	1,000	37,300	45,000	4,500	1,000	50,500
紙くず	埋立	21,000	23,100	2,310	1,000	26,410	29,400	2,940	1,000	33,340	
木くず	木くず	埋立	21,000	23,100	2,310	1,000	26,410	29,400	2,940	1,000	33,340
	木くず(破碎物)	埋立	16,000	17,600	1,760	1,000	20,360	22,400	2,240	1,000	25,640
繊維くず	埋立	21,000	23,100	2,310	1,000	26,410	29,400	2,940	1,000	33,340	
動植物性残さ	埋立	25,000	27,500	2,750	1,000	31,250	35,000	3,500	1,000	39,500	
ゴムくず	埋立	19,000	20,900	2,090	1,000	23,990	26,600	2,660	1,000	30,260	
金属くず	埋立	17,000	18,700	1,870	1,000	21,570	23,800	2,380	1,000	27,180	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	埋立	19,000	20,900	2,090	1,000	23,990	26,600	2,660	1,000	30,260
	石膏ボード	埋立	27,000	29,700	2,970	1,000	33,670	31,050	3,105	1,000	35,155
非飛散性アスベスト	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず等(*1)	埋立	38,000	41,800	4,180	1,000	46,980	53,200	5,320	1,000	59,520
	石膏ボード	埋立	51,000	56,100	5,610	1,000	62,710	58,650	5,865	1,000	65,515
鋳さい	埋立	18,000	19,800	1,980	1,000	22,780	19,800	1,980	1,000	22,780	
がれき類	埋立	19,000	20,900	2,090	1,000	23,990	26,600	2,660	1,000	30,260	
選別等残さ(*2)	(廃プラスチック有り)(*3)	埋立	27,000	29,700	2,970	1,000	33,670	42,000	4,200	1,000	47,200
	(廃プラスチック無し)(*4)	埋立	22,000	24,200	2,420	1,000	27,620	31,050	3,105	1,000	35,155
焼却残さ	埋立(一廃)	24,000	26,400	2,640		29,040	26,400	2,640		29,040	
粗大不燃ごみ処理残さ	埋立(一廃)	31,500	34,650	3,465		38,115	34,650	3,465		38,115	
河川ごみ	埋立(一廃)	30,000	33,000	3,300		36,300	33,000	3,300		36,300	

*1 現行は「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」 *2 現行は「解体残さ」 *3 現行は「(廃プラスチックを含む)」 *4 現行は「(廃プラスチックを含まない)」